

子どもの心を育てるという視点から不適切保育を考える

—特に、「養護の働き」の質に注目して—

鯨岡 峻 京都大学名誉教授

「不適切保育」という言葉は、保育をしている皆さんにとって、自分の保育を振り返る時、その言葉の使われ方に疑問を持たれた方もいるでしょう。「子どもの心を育てる」ことが保育の基本と言い続けてきた私にとっても、「誰が誰に対して言う言葉なのか」と腹立たしい気分にはさえます。保育行政では、本来「不適切保育」に該当するものとして、「虐待等」のカテゴリーの中で 5 点（①身体的虐待②性的虐待③ネグレクト④心理的虐待⑤その他）を挙げられていますが、現在、虐待とは思われない保育の場の出来事が保護者によって SNS 上で増幅され「虐待」として捉えられています。その背景には、保護者との信頼関係の希薄化があります。保護者対応が難しい状況ではありますが、コミュニケーションを図ることはやはり大事です。今の状況を打破するために、保育者は、安心して子どもを預けてもらえるよう、自分の保育の「質」、つまり「養護の働き」の「質」を高める努力が必要です。その保育の「質」は「子どもの心を育てる」ところに現れてきます。その時、必須の要件となるのは「子どもの心に寄り添う」という、子どもに接するときの保育者の態度や姿勢です。子どもの「いま、ここ」の心に寄り添い、それを受け止めることが大事なのです。

人間は誕生してから死に至るまで、自己充実欲求と繋合希求欲求という 2 つの根源的な欲求を抱え、その充足を目指して生きる存在です。「私は<私>」「私は<私たち>」と言える心の動きの中で、ありとあらゆる喜怒哀楽の（正負の）心の動きに翻弄されながら生きています。このバランスをとることができるように子どもを育てたいところですが、今のこの SNS 文化に安易に巻き込まれてしまう社会になったのは、2 面のバランスをとることができるように育てないままに大人にしてきてしまったからでしょう。

子どもは育てられて育ち、親は子どもを育てることを通して、自らも親として育てられます。「育てる—育てられる」という関係性は、常にそのあいだで正負の心が動く関係性です。このように考えると、子どもの心の育ちを考える必要が生まれてくるのです。これは親子だけの枠にとられるものではなく、保育者や教師においても、考えることができます。保育者もかつてはみな保育を受ける子どもでした。「保育される者—保育する者」に立場が転換しているのです。目の前の子どもの姿はかつて自分も辿ってきた道の姿なのです。今の子どもの姿に自分の姿を重ねて見ることができると、保育の営みに柔軟性をもたらし、「子どもの心に寄り添う」ことができます。この視点がとても大事であると思います。「自分事」として考えることで、信頼感や安心感が最も大事な心であるということも分かってくるのです。そして、「養護の働き」こそ、安心感や信頼感の出处であり、子どもの自己肯定感の源なのです。特に、子どもの負の心の動きから正の心の動きに切り替わるように持っていく大人の対応こそ、養育や保育や教育における最も難しい、大事な局面となります。しかし、「養護の働き」だけでは子どもは育ちません。大人の願うことに向けて、誘う、導く、教える、伝える（禁止や制止を示し、叱る）という「教育の働き」も大事です。この「養護の働き」と「教育の働き」は衝突しやすく、子どもに向けるときに難しさが現れてきますが、子どもの「いま、ここ」での心の動きを掴んでそれに応じる中で紡がれ、子どもとの気持ちのコミュニケーションが展開されていくのです。

子どもの心は子どもを優しく包み込み、子どもの心に寄り添い、子どもの今の思いを受け止めることで育ちます。保護者との対応も基本は同じです。「寄り添う」ことを基本に考えれば、「不適切保育」とは言われないでしょう。今、大人として育っていない人たちが多いのは、保育や学校教育において心の育ちを支えられていなかったからということも視野に入れ、今後の保育や教育に、真摯に関わっていきたいところです。